

市立病院再編に向けた取組みについて

年月	内 容
平成 21 年 11 月	<p>基本協定書の締結</p> <p>平成 21 年 11 月 30 日にいわき市と財団法人ときわ会との間で、「いわき市立常磐病院の引継ぎに関する基本協定書」を締結しました。</p> <p>(基本協定書の主なポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引継ぎ期間は、平成 22 年 3 月 20 日から 4 月 4 日とする。 ○ 引き継ぐ病床数は、235 床とする。 ○ 法人は、引継ぎ時には、内科、外科、整形外科、泌尿器科、小児科、腎臓膠原内科、放射線科、麻酔科、消化器科及び循環器科を開設する。 ○ 市は、法人に対し、開設資金として 8 億 8 千万円の「常磐病院継承開設費補助金」を交付する。 ○ 交付にあたっては、法人は、引継ぎ後最低 10 年以上は 2 次救急体制を継続すること、また、市の承認なく他の医療機関等に病院施設の譲渡又は貸付けを行わないことを条件とする。
12 月	<p>平成 21 年 12 月議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 条例改正 常磐病院の診療機能を総合磐城共立病院へ統合し、常磐病院を廃止するため、「いわき市病院事業の設置等に関する条例」の改正を行いました。 (改正の主なポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合磐城共立病院へ新たに「精神科」を設置する。 ・ 常磐病院の名称、位置及び診療科名等に係る規定を削除する。 ○ 常磐病院継承開設費補助金の債務負担行為 後継医療機関に対し、平成 22 年度に交付する 880,000 千円の補助金の債務負担行為の設定を行いました。 (補助金の目的) 後継医療機関となる法人が、長期にわたり常磐地区における地域医療を確保するため、常磐病院の円滑な引継ぎや法人の初期の経営安定、また、施設の耐震補強を含め、老朽化した施設の改修・解体の必要性、さらには過去 5 年平均で年約 5 億円の市の一般会計からの常磐病院に対する財政負担をしているという状況を総合的に勘案し、開設資金として、補助金を交付するもの。
平成 22 年 2 月	<p>平成 22 年 2 月議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常磐病院の資金不足に対応するための補助金及び常磐病院の施設の譲渡などの予算を計上しました。 ○ 平成 22 年 4 月 1 日の統合に伴い、組織の簡素化及び効率化を図るため、病院局を廃止することから、「いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正」の改正を行いました。

※ 現在は、引継期間となっており、4 月の開設に向け、精力的に準備を進めているところです。